

# 確認・糾弾会の時間と空間

## 亘 明志

### 一 確認・糾弾会の時間と空間

#### 一 確認・糾弾会という場

だれしも、その人の生涯において決定的な意味を持つ時間・空間と巡り合うことが何度もあるだろう。確認・糾弾会という場は、そのような意味をもつ可能性のある時間・空間である。

被差別体験は、差別を受けた者にとってきわめて重要な意味をもつ。確認・糾弾会はその重さを、差別—被差別関係の中で問い合わせる。だからこそ、糾弾を受ける立場の者にとっても決定的な意味をもつことがあるのだ。

確認・糾弾会という場に流れる濃密な時間、激しく振動する空間。それぞれの思い、それぞれの人生の重さが込められた言葉。このような差別的日常性を切り裂き、その隙間から噴出するような時間と空間は、どのように

して生まれるのか。こうした問いは、差別糾弾闘争が解放運動の「生命線」だということの意味を再確認することにつながる。

では、差別糾弾が、どのような意味で、なぜ「生命線」なのか。たしかに、差別糾弾闘争は水平社以来、連綿と続いてきた。しかし、その時々の歴史的状況に応じて、その具体的なやり方は変わってきたはずである。

他方、「糾弾はこわい」「糾弾はおどしだ」といった害意ある見方もある。このような見方はほとんどすべての場合、実際の糾弾会を見たことも聞いたこともないところで語られる。そればかりでなく、「部落はこわい」という意識に結びついて、部落差別を助長するおそれすらある。

反差別には同調する善意の人の中できえ、「差別はいけない。しかし、糾弾はちょっと……」という言い方をきくこともある。

問題なのは、「糾弾」という言葉の表面的意味ではない。そうではなくて、そのあり方が変わったとしても、水平社以来、絶えることなく流れつづけている差別糾弾の「精神」とは何であつたか、ということなのだ。

実際、わたしが直接に見聞した確認・糾弾会は、ここ十数年くらいの、それもごく限られたものにすぎない。

その中には、「糾弾会」という名称を使用していない場合もあった。たとえば、遠慮がちに「差別問題学習会」という名称を用いていることもあつた。しかし、どのよううに呼ぼうとも、差別—被差別の緊張関係の中に、差別糾弾の「精神」が脈々と流れているのを感じることがある。

## 二 確認・糾弾会のかたちと中身

本稿の目的は、具体的なやり方がどのように変わろうとも、その底に変わることなく流れているであろう差別糾弾の「精神」を問うためのひとつのアプローチとして、確認・糾弾会の社会学的分析を試みることにある。

弾会では、抽象的一般的に「差別はいけない」といったことが語られるのではなく、具体的な差別を通して、その根っこにあるものをえぐり出していこうとするのである。そこで、具体的な差別事象を通して、その中身をいかに深化させていくかが、確認・糾弾会のテーマとなつてくる。

確認・糾弾会は、差別をする立場（糾弾を受ける側）と差別をされる立場（糾弾する側）とが向き合つたちでなされる。この「かたち」は決して儀式的なものでもなければ、逆に「おどし」のためのものではない。差別—被差別の関係を目にするかたちで示したものである。このような確認・糾弾会のかたちは、その中身を深化させていくうえで、きわめて重要な役割を担つていて、思われる。確認・糾弾会の中身は自動的に深化するわけではない。差別事象の根っこにあるものが見えてくるためには、きっかけが必要である。そのきっかけとして、確認・糾弾会のかたちが重要な意義をもつてくる。そして、具体的な差別事象の中身は実に多様ではあるけれども、変わることなく脈々と流れている差別糾弾の「精神」はむしろそのかたちにこそ宿っているように思える。

確認・糾弾会において、何が、どのように語られるか。

「何が」（中身）とともに、「どのように」（かたち）ということが、重要であり、社会学的分析において注目すべき点である。「何が」が深化するためには、確認・糾弾会は「どのように」展開していくことが必要なのか。

こうして、確認・糾弾会には、中身とかたちの二重の展開を読み取ることができる。いわば、確認・糾弾会では、二つのストーリー（リラリティの流れ）が同時に展開しているといえよう。

二つのストーリーとは、①「あのとき」（過去の差別事件）についてのストーリー（中身における展開）と、②「いま、ここ」でのストーリー（かたちにおける展開）である。確認・糾弾会を社会学的に解説し、そこから差別糾弾の「精神」を読み取るには、この二つのストーリーのかかわり合いを丹念に解説する必要がある。

たしかに、確認・糾弾会の前提としては「あのとき」の差別事件がある。まず、語られるのは「あのとき」のストーリーである。なぜ、「あのとき」の出来事が差別であったのか。しかし、「糾弾を受ける」側（以下、「受けける」側）にとって、「あのとき」のストーリーを語っているかぎり、「いま、ここ」での自己の姿勢を問われることはない。「いま、ここ」が背景に退き、「あのとき」に主要なアクセントが置かれているときには、「反

省のポーズ」「謝罪のポーズ」「総括のポーズ」によって「いま、ここ」をやりすごすことができる。「実践のポーズ」を示すことができる。

「糾弾する」側（以下、「する」側）のジレンマもこの点にある。「事実確認」「反省」「背景」「総括」といった「糾弾要綱」のシナリオ通りに、「糾弾会」が「あのとき」のストーリーにしたがってスムーズに進行するなら、逆に「糾弾」は成功したとは言えなくなる。「あのとき」について語られているように見えて、「あのとき」の差別の根っこにあるものが、浮かび上がってこないのだ。「する」側にとどても、「あのとき」のストーリーに従つてシナリオを描きつつ、同時に「いま、ここ」で、そのシナリオをいったん解体しさらに再構築することによって、「あのとき」のストーリーをより深化させることが必要になってくる。

「あのとき」についてのストーリーと「いま、ここ」でのストーリーとは、よじれ合い、もつれ合いながら、糾弾会の流れをラセン状に展開させていく。「いま、ここ」とは、空間的・時間的範囲の問題ではなく、糾弾会の場にいる者が、どのようにそこにかかわるか、というコミュニケーション・スタイルの問題にほかならない。確認・糾弾会という場の、あの濃密な時間・空間は、そ

の場にいる当事者によってつくられている。「あのとき」についてのストーリーは、「いま、ここ」をぐぐることによって、当事者たちによって生きられたディスコースとなる。

したがって、確認・糾弾会のダイナミックスは、「あのとき」についてのストーリーを、いかにして「いま、ここ」でのストーリーに引き込むかという点にかかっている、と言えよう。

### 三 確認・糾弾会の内部と外部

確認・糾弾会が二重の展開を示しているという点とともに、差別糾弾が確認・糾弾会という場では終わらないことを宿命づけられていることにも注意しなければならない。なぜなら、確認・糾弾会において、差別をなくするために目ざされているのは、確認・糾弾会という限定された場を超えた、差別的な日常生活世界だからである。確認・糾弾会の内部において、いかに輝かしい成果をさせようとも、それが確認・糾弾会という場の外部をも変えていくのでなければ、反差別の有効な営みとはならない。

しかし、それは必ずしも容易な課題ではない。という

のは、確認・糾弾会という場が反差別のためにいかに有效であっても、社会のいたるところで確認・糾弾会を行うということは物理的に不可能だからだ。実際、確認・糾弾会に立ち会うことができる者は、当事者となることはもちろん、何らかの形で参加する場合であっても、社会的にはごく少数であることはやむを得ない。少なくとも、実際に確認・糾弾会を見聞きし経験できる者は、ごく少數に限られるということを前提に、確認・糾弾会という場を位置づけていかなければならない。

それゆえ、確認・糾弾会は、その内部の凝縮した時間・空間を根拠としつつ、それを超えていかなければならぬという困難な課題を抱えている。「いま、ここ」という強度の求心力を作用させながら、同時に「いま、ここ」を超える遠心力が求められているのである。

以下、わたし自身が実際にその場に立会いつつ入手したデータを中心に、確認・糾弾会の時間・空間の社会学的意味を検討してみたい。主として用いるデータは、約十年前に広島県内であった「K中学校差別事件」の確認・糾弾会である。やや古いデータではあるが、わたしが確認・糾弾会の社会学的分析を試みはじめた頃のものであり、もっとも強い印象を受けた。その後、多くの確認

・糾弾会に立ち会つたり、ビデオなどのデータを見たりする機会を得たが、当初鮮烈な印象を受け、それに基づいて試みた社会学的分析の視点は、現在でも確認・糾弾会の一側面（これまであまり議論されてこなかつた側面）をとらえるのに基本的に有効だと考えている。本稿のねらいは、そのような確認・糾弾会の社会学的分析の可能性をいま一度検討しなおしてみる点にある。

## 二 確認・糾弾会のかたちと中身

### 一 「あのとき」のストーリー

「K中学校 確認・糾弾会」の発端となつた差別事件は、被差別部落出身の生徒が他の生徒を賤称語で呼ぶという実に悲劇的な事件である。賤称語を使つた生徒は、もちろん自分が部落出身だということを知らない。その背景には、「寝た子を起こすな」というこの町の風潮と、それを恰好の口実にして差別問題を遠ざけようとする教育関係者たちの姿勢があつた。

まず、賤称語を使った生徒（複数）は、何度か授業中に賤称語を言つており、生徒間ではかなり頻繁に使われていたと思われる。そこで、中学校では、生徒自身から

事実確認を行う。また、職員会議でも事実確認が行われ、保護者に対しても、取り組みがなされる。運動団体（部落解放同盟K支部と全国部落解放運動連合会K支部）にも発言の概要が報告された。

授業中に賤称語を使った発言のあつた学級について、これをフォローするための取り組みもなされた。

たしかに、個別的な取り組みはなされているようになる。しかし、なぜこのような事件が起つたのか、その背景は浮かびあがつてこない。個別的な取り組みの本身はなかなか深まらなかつた。

こうした状況の中で、「K中学校 確認・糾弾会」は、一九八七年四月から一二月まで、全部で六回もたれた。

ビデオによる記録を開始したのは、三回目からである。とくに三回目は、N教諭の発言を中心に、K中学校の体质が、逃れようのない形で浮かびあがつてきた。これをきっかけに、K中学校の教職員は、言葉の上で辻褄合わせではなく、一人ひとり真剣に差別問題に取り組みはじめたのである。

### 二 「いま、ここ」でのストーリー

ビデオに記録された確認・糾弾会は、「いま、ここ」

でのストーリーを、改めてさまざまと再現してくれる。とくに「K中学校 確認・糾弾会」のケースは、「いま、ここ」でのストーリーの意義を鮮明に示してくれるものだった。ここではビデオ・データをもとに、三回目以後の「確認・糾弾会」のダイナミックな展開を、N教諭に焦点をあてて迫つてみよう。

## 二一 「傍観者」から「いま、ここ」へ

### 〔無表情〕「傍観者」的的表情

被差別部落出身の生徒がクラスにいる。保護者は「教えてくれるな」と言う。しかし、そのように言うことに含まれている「親の思い」は何か。それを考えずに、むしろその言葉を「何もしないこと」の正当化の理由にしてきた。

こうした議論が校長との間でつづく中で、「する」側は、「若い先生はどう考えているのか」と尋ねる。そこで、一番後ろにすわっていたN教諭が発言を求められる。N教諭は、発言を求められて、「傍観者」的コミュニケーション・スタイルをとりつづけ、「傍観者」的言説を繰り返す。

ところで、発言を求められるまでのN教諭の行動や表

情は、たしかに無表情」「傍観者」的表情だが、「下を向く」とか「メモをとる」などのふつうよく見られる「回避」的なコミュニケーション・スタイルをとっているわけではなかつた。そうした行動はとつていなければ、最後列にすわつて、文字通り「傍観者」としか言いようがない感じで、後でビデオの映像の中で確認してみると、他の教員たちと比べてもとくに目立つほどである。(だから、「する」側によって発言を求められたとも言える)。

N教諭はこの年の4月に赴任してきた。「差別事件」はそれ以前にあった。

N教諭にとって、「あのとき」自分はいなかつたのだから、自分は関係ない。「あのとき」のストーリーが展開されているかぎり、こうなるはずである。自分がなぜここにいなければならないのか？ それは、K中学校の教員が全員参加しなければならないから、という「アリバイ的参加」にほかならない。

他の教師たちの「『あのとき』いた以上、多少のかかわりがあるけれど、かかわりたくない」という後ろめたさからくる「回避」的スタイルに対し、またそれに支えられて、N教諭は「自分は『あのとき』いなかつたのだから、関係ない」という「傍観者」的スタイルに終始する。

〔「傍観者」的言説〕

たまたま発言を求められて、否応なくN教諭は「いま、ここ」でのストーリーに登場せざるをえなくなる。しかし、N教諭は「傍観者」的リアリティを維持しつづける。「する」側Tの「いま、ここ」での切り込みに対し、「傍観者」的言説を繰り返していく。たとえば、

- ① 「自分は不勉強だ」→「『解放同盟』と『全解連』という二つの組織があつて、それぞれの主張をよく勉強していない」(これに対して「する」側Tは「勉強してどうするんネ。組織介入でもしよういうんか」と切り返す。)

- ② 「部落外の人との結婚が多くなれば、部落差別は解消される」

- ③ 「自分が部落出身かどうかわからない、知らない」

- ④ 「自分は部落出身の生徒とそうでない生徒をとくに区別していない(だから差別していない)」

こうした「傍観者」的言説が、「いま、ここ」でのコミュニケーションの中で一つ一つ差別発言になっていることには、N教諭はその「傍観者」的リアリティのゆえに気がつかない。むしろ「なぜ、自分が責められねばならないのか、自分は関係ないのに」といった表情をしている。

しかし、「傍観者」的言説を繰り返す中で、次のような事実が明らかになる。

- (a) 高校のとき、同級生が部落民宣言をしたのに立ち会ったことがある。

- (b) 自分が担任している学級の部落出身の生徒とそうでない生徒を思い違えていた。そして思い違えたまま、家庭訪問もしていた。

(a) のような生きしい体験をもつていながら、「知らない、わからない」という「回避」は通用しなくなる。

また、(b)の事が明らかになって、「傍観者」的リアリティは、決定的にくつがえされる。「いま、ここ」で、このことが明らかになるまで、つまり三ヶ月の間、その「思い違い」に気がつかないまま、家庭訪問までしていたという。

「思い違い」は、引き継ぎのとき、名列表につける「印のつけ間違い」から生じた。N教諭にとって、部落差別はそれほど些細なことにすぎなかつた。だが、差別される側にとつては、それは自分の生き方を決定してしまうこと、生死のかかつたことである。そんな「些細なこと」のために、命を落としていくのだろうか！

こうして、「あのとき」についてのストーリーに対する距離によって保ちえていた「傍観者」的リアリティは、

「いま、ここ」でのストーリーの中で破綻する。N教諭、ひいてはK中学校全体の体質が、ここで露呈されてくる。

## 二二 「個としての反省」から「背景」へ

「傍観者」的リアリティの破綻をふまえて、確認・糾弾会の終了後、何度も教師全体の話し合いがもたれる。また「する」側（解放同盟）の方からも日常的レベルでの接触を行う。こうした過程をへて、N教諭は部落差別問題を自分自身の問題としてとらえていく。「いま、ここ」でのストーリーに積極的にかかわろうとするようになる。

N教諭は次のように書いている。

「これまでの自分は、特別視しないという考え方から、同和地区の実態は、知る必要のないことであると考えていたが、これは大きく間違ったところであった。現在、存在する差別をどう克服していくかを基本に、同和教育は進めていかなくてはならない。」

最後に、今回の問題で、同和問題に対する基本的な認識が大きくなりすぎていることだけでなく、教師としての基本的認識も大きくなりすぎていることがよくわかった。担当教科のことや、学級経営が問題もなくいってくれればよ

いという『ことなれ主義』で生徒一人ひとりに対しても本気になってとりくんでない自分であった。（中略）今回ることは、自分にはかなりショックだったが、また一方では、自分のこれまでの生き方を振り返って反省する大変良い機会だったと思う。また、同和問題に対して自己の考えの間違いをたどすよい機会になった。

以上自分のことを書いてきたが、いま思うのは、自分のクラスの二名のことである。また、昨年担任していた二名の生徒のことである。自分の誤った姿勢、認識のために何ら力をつけていくことができなかつた。本当にすまなかつたと思う。（「K中学校 差別問題総括」資料より）

また、確認・糾弾会の場面でも、N教諭は自らすんでも発言する。たとえば、「背景は何か」と問われて、自発的に立ち上がって、次のように答える。

N「教科の学力だけ教えていればいいといういい加減な自分の姿勢が今回の問題の一一番の背景ではないか。」

これに対して、「する」側のTは、いったんNの論理を受け入れて、こう問う。

T「それでは、あなたは教科については、抜群の成績をつけているのか。」

Nは数秒の沈黙の後、「つけていない」と答えるを

えない。この沈黙はNの論理の行き詰まりを表している。Tはこうつづける。「同和教育の世界と教科の学力をつける世界を全く別ものとして、分けてとらえるとらえ方がおかしいのではないか。」

N教諭は「自分の姿勢」を問題にすることで、「いま、ここ」でのストーリーにかかわっている。しかし、「個としての反省」は「背景」にまで広がらない。なぜなら、「背景」とは、N教諭個人の問題ではないから。Tは、「個としての反省」の論理の行き詰まりを例示することによって、「背景」への入口を示す。

もちろん、「背景」とは、「個としての反省」に立った上での「背景」である。Tはこう言う。「いま、この場があること、このことも背景として考えなければならない。」

「背景」とは、一般に考えられがちなように、自分とは関係のない大きな状況のことを指しているのではない。自分もその中に存在し、その責任の一端を担っているような状況のことである。だから、「あのとき」の自分とは無縁のどこかにある空間として「背景」を語っている限り、確認・糾弾会の中身は深まらない。「いま、ここ」でのストーリーの中で、「いま、ここ」でのストーリーとして、「背景」を考えることが必要なのだ。

### 二一三 「背景」をふまえて「日常的実践」へ

最終回は、主として「自覚」の問題、「立場」の問題が話し合われる。

「自覚」の問題とは、「寝た子を起こすな」「教えてくれるな」といった空気に対し、被差別部落出身の生徒をどのように「自覚」させ、差別に負けない、差別を許さない人間に育てていくか、という問題である。

それはまた教師自身の「自覚」の問題でもある。教師がどのような「立場」にあるのか、ということを「自覚」していくこと。

N教諭も「立場」の問題について語る。

社会的立場（差別をする＝させられる立場）、階級的立場（教師＝教育労働者としての立場）、人間的立場。

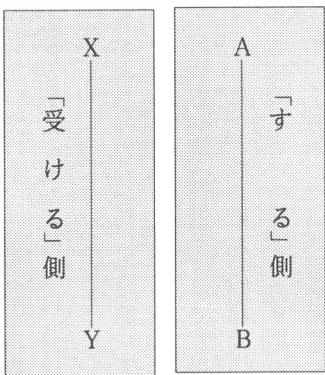
そして、「立場」をふまえて、確認・糾弾会の「いま、ここ」を、日常生活世界の「いま、ここ」へと、戦線を拡大していくことが課題となる。差別を許さない「いま、ここ」のストーリーの展開へと。

### 三 平行線の構図から対角線の構図へ

確認・糾弾会のダイナミックな展開を、空間的にみる

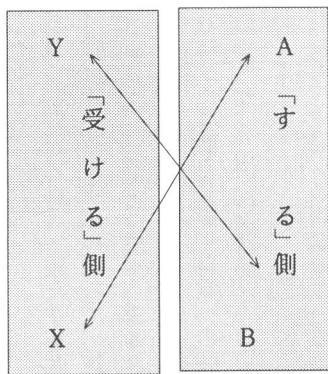
と、平行線の構図から対角線の構図への展開としてどちらが見えることができる。

平行線の構図：「受ける」側の主として最前列にすわっている校長などの責任者だけが発言し、限定されたコミュニケーションに終始してしまう場合。「あのとき」についてのストーリーにアクセントが置かれているときにはこのようなコミュニケーションの構図に陥りやすい。対角線の構図：「受ける」側の後ろの方にすわっている人が発言することによって、コミュニケーションの動きと範囲は拡大する。「する」側の発言の範囲も広がる。「いま、ここ」でのストーリーが展開しているとき、この構図になる。



平行線の構図

平行線の構図がつづくと膠着状態になる。特定の発言者は、責任者としての役割を逸脱しないように配慮し、他の人は「下に向く」「メモをとる」などの行動をとつてできるだけ「いま、ここ」でのコミュニケーションから「回避」するというパターンになっていく。  
平行線の構図を崩して、いかにして対角線の構図にもちこむかが、確認・糾弾会をダイナミックに展開させるひとつのカギだと言えよう。「する」側はそのために「仕掛け」を配置し、平行線の構図を崩していく「装置」を仕組む。



対角線の構図

言葉の内容の点から言えば、相手のカテゴリーをこちらのカテゴリーに奪っていく、相手の意味内容を換骨奪胎してその矛盾を暴く、などして「回避」的コミュニケーション

ション・スタイルによって支えられている「差別的なり

アリティ」を揺さぶっていく。

また、発言の形式の点からみれば、次のようなことが、平行線の構図を崩していくきっかけになる。

① 「する」側が、みんなで考えるような「問い合わせ」を投げかける。

② 「する」側が、「受ける」側の責任者以外の人を名にして、発言を求める。

③ 「する」側の方も、後ろの席の人が自発的に発言していく。(平行線の構図がつづくことに苛立ちを感じて、「思い」をぶつけるような形で、「する」側の後ろの方から発言することが、ときどきある。これは平行線の膠着状況を動かすきっかけになる。)

④ 「受ける」側が、責任者以外の人も含めて、自発的に次々と発言していく。

④のような状態になると、対角線の構図がダイナミックに展開する。

しかし、平行線の構図から対角線の構図への展開は、必ずしも時間的な課題の展開、あるいは「糾弾要綱」などにしたがった課題の展開とは一致しない。

たとえば、K中学校とは別の「Y中学校差別事件 確

認・糾弾会」では、次のような展開がみられた。

A（「する」側）：校長、ほんとうにすまないという気持ちをですね、ひとつ、言うてみてください、どこにすまないか。

K（「受ける」側）：同和地区の方々に対してもことに申し訳ないと思います。A：具体的にどういう意味ね。今まで話し合ったことが無駄になつたの。おあんた、どこの校長ね。Y中学校の校長じゃろうが。

何人生徒がおるんな。

A：その生徒に申し訳ないことがないの。何言つとるんか。

（中 略）

B（「する」側）……三三名のY中学校の生徒、それからこれまで三五年間教えてきた何百人の教え子、その子らに間違った教育をしてきて申し訳なかつたと思わんのか。

ここでは「受ける」側は、「反省のポーズ」「謝罪の

ポーズ」をとっている。いわば「課題の展開」を先取りするような形だが、「反省」の内容が食い違つて、ために平行線になる。

実際、Kには「謝罪の気持ち」があったとも言える。

だがそれは、「いま、ここ」でのコミュニケーションにはなっていない。これまでの時間的展開が、平行線の継続にすぎなかつたことが、ここで露呈される。この後もKはひたすら「(部落の人に対する)謝罪のポーズ」「反省のポーズ」をとりつづけるために、平行線の構図の膠着状態からなかなか脱出できない。

### 三 確認糾弾会の内部と外部

#### 一 転換点——異化する時間と空間

「確認から糾弾にいく最初のころは、みんなそうだと思うけど、自分が差別者だということをできるだけ認めたくないんだよね。だからこちやごちやするんだよね。つまり、自分の差別がどんな差別かというのを尋ねているのに、自分は違うと答えているから全部食い違つてきている。それに気付いたらあとはすーっといく。あとは追及する方がもたもたして、何を追及していくかわから

なくなっていて、後半の半分ぐらいは、それまで糾弾されている人の答えの方がまとまっている。ほんとに自分の中にどんな差別意識があつたのかを素直に話したら、糾弾がうまくいくね」(部落解放同盟神奈川県連合会編『ドキュメント差別糾弾』明石書店、一一六頁)  
これは、確認・糾弾会の後、その経過を振り返る座談会での発言のひとつである。

自分を正当化しようとして、「いま、ここ」のコミュニケーションから回避することは、壁をつくることにはかならない。糾弾する側がガンガン強く追及しているようみえるときは、まだ壁が崩れていないとある。

「いま、ここ」のコミュニケーションを回避する壁が築かれ、差別的リアリティがその場をおおつているからこそ、糾弾する側が必死に訴えざるを得なくなるのである。ところが、平行線の膠着状態が崩れると、それまでの淀んだ空気が動きだす。一瞬、空気が軽くなったように感じられる。壁が崩れ、「いま、ここ」でのコミュニケーションが展開する。「受ける」側は、「いま、ここ」で差別と向き合おうとする。

こうなると、かえって「する」側の方が、何を追及していいかわからなくなり、もたもたする。

確認・糾弾会には「正解」があるわけではない。「受

ける」側が「正しい答え」を壁にしている限り、「いま、ここ」での「ミニケーションは回避されてしまう。「正しい答え」という壁が崩れ、「いま、ここ」で差別に向き合おうとするとき、日常の差別的リアリティとは異なる別の時間・空間が動きはじめる。

## 二 内部から外部へ——「いま、ここ」を超えて

①「糾弾会がこわい」のは当たり前だ。差別者にこわい

と思わせないような糾弾会に何の意味があるのだ。

②「糾弾会がこわい」なんて、糾弾会を見たこともない人が勝手に言いふらすのには腹が立つ。そんな言いで糾弾会を否定されてはたまらない。糾弾会は解放運動の生命線なのだから。」

この二つの言葉はいずれも正しい。しかし、その場合の「こわい」という言葉の意味内容には、質的な差異があるのではないか。どのように「こわい」のか。なぜ「こわい」のか。その内容が問われなければならない。

①の「こわい」は、糾弾会の中での「受ける」側が感じる「こわさ」である。それはこれまで見てきたように、

糾弾会のダイナミックな展開の中で、「あのとき」についてのストーリーから「いま、ここ」でのストーリーに転換するときに、「受ける」側が感じる「逃げ場のなさ」、あるいは一種の「ダブル・バインド状況」に追い込まれることの「こわさ」である。「いま、ここ」での「こわさ」、「いま、ここ」にかかわらざるをえないことからくる「こわさ」、糾弾会を動かすこの「こわさ」の「装置」があつてはじめて、糾弾会はダイナミックに展開する。「いま、ここ」でのストーリーが動き出す。

これに対しても、②の「こわい」は、糾弾会を外部から見て、それを排除するための「こわさ」である。この場合の「こわい」の意味内容は何もない。空虚である。排除するから「こわい」のであって、その逆ではない。糾弾会を排除しておいて、後から追補される空虚な記号が「こわい」である。排除する側＝差別する側は、「こわい」という後から付け加えた理由＝正当化の記号を抹消する（忘れる）ことによって、「こわいから、排除する（すべきだ）」という意識を形成する。

このような「こわい」の質的差異を問題にしないで、一般的に「なぜ、こわいのか（こわいと思われているのか）」といった形で問題を立てていくと、「こわい」対象と原因を探し求めて、部落差別の原因が被差別の側に

あるというような倒錯した部落責任論に直結してしまう。

確認・糾弾会の中では、たしかに糾弾を「受ける」側が、「ダブル・バインド状況」に置かれる。あらゆる「回避」のための言説が断たれ、「いま、ここ」から「逃れられない」という切羽詰まつた「ダブル・バインド」、「回避」するのではなく、「いま、ここ」でどうするのか、「いま、ここ」でのコミュニケーションにどうかかわるのか、その決断を迫られる「ダブル・バインド」。

そしてそれは、へいま、ここ」での確認・糾弾会のダイナミックな展開には必要不可欠な「仕掛け＝装置」であった。

ところが、この「ダブル・バインド状況」は、もう一つの「ダブル・バインド状況」、差別社会の中での「ダブル・バインド状況」の陰画なのだとも言える。糾弾する側、すなわち「差別される」側は、差別的な日常生活の中では、逆に「ダブル・バインド状況」に置かれる。どのようにしても、「差別される」ことから逃れることができない。

「糾弾会」それ自身もまた、差別社会の中では、「ダブル・バインド状況」に置かれている。糾弾会が成功すればするほど（反差別に向けての「こわさ」、①の「こわさ」の「装置」が作動すればするほど）、それは差別

的な日常性を超えて、非日常的な次元に入り込んだことを意味するだろう。したがって、それは日常性から排除され、②の「こわい」をますます補強する。

差別糾弾闘争が非日常的な次元にとどまるかぎり、この「ダブル・バインド状況」に陥る。「闘争」という非日常的な次元でのデモンストレーションを、いかにして日常的な次元での反差別の「運動」に結合していくのか。どのようにして「いま、ここ」を超えて、確認・糾弾会の充実した内部の時間を外部の差別的な日常生活世界にまで溢れさせていくのか。

### 三 「いま、ここ」で、そして「いま、ここ」から

社会学に「機能的等価性」という概念がある。

たとえば、マックス・ウェーバーという社会学者は、歐米社会の近代化過程における精神的側面に関して、プロテスタンティズムの禁欲倫理がきわめて重要な役割を果たしたことを論証した。日本社会では、プロテスタンティズムは大きな影響力をもたなかつた。そこで翻つて、日本社会の近代化過程において、歐米社会におけるプロテスタンティズムの倫理と等価な機能を果たしたもののは何か、という問い合わせ立てることができよう。

もちろん、このような考え方は、前提となる近代化モデルを不間に付してしまうという欠陥があるとはいえ、同じ帰結をもたらす二つのモデルを比較するとき、一方にあって、他方に存在しない事象を機能に還元して分析することは、よく使われる社会学的分析方法のひとつである。

そこで、確認・糾弾会についても、このような機能分析が適用できないか。すなわち、反差別の営みにとって、確認・糾弾会はどのような機能を果たしているのか。確認・糾弾会と機能的に等価なものは何か。こうした問題設定が可能である。しかも、確認・糾弾会に実際に立ち会えるひとが物理的に限られているとすれば、確認・糾弾会の内部の充実した時間・空間を外部へと横溢させるためには、ぜひとも必要な問い合わせであろう。

言うまでもなく、確認・糾弾会の機能分析は不可能であるかもしれないし、少なくとも適切ではないとも考えられる。実際、本稿で述べた確認・糾弾会の「いま、ここ」でのストーリーのダイナミックな展開は、機能には還元できない何ものかである。いかに確認・糾弾会の「いま、ここ」を超える必要があつても、これを機能に分解してしまっては、確認・糾弾会をとらえたことにはならないのではないか。

本稿では確認・糾弾会の機能分析の可能性と限界については論じる余裕はない。ただ、確認・糾弾会に対する機能分析が一定の限界を免れないとしても、部分的に有効な命題を得ることができるかも知れない。  
たとえば、確認・糾弾会の機能を、その内部から外部へ拡張するひとつの場面としては、社会啓発が考えられるだろう。その場合にどのような社会啓発があるのかについて、ひとつ貴重な示唆を与えてくれるはずである。

広島県北部一八市町村の住民意識調査（『社会啓発再考』、「広島県北部社会意識調査」実行委員会、一九九四年発行）、その他広島県内のいくつかの市町村の住民意識調査（大崎町、河内町など）を見ると、社会啓発の形態別効果では、一般的に「少人数のグループ討議」「解放運動活動家の講演」「学者・文化人の講演」に効果がみられ、「映画・ビデオの上映」「行政職員や学校教員の話」はあまり効果があるとはいえない、という結果が得られた。とくに、社会啓発のもつとも有効な形態は、「少人数のグループ討議」であった。

考えてみると、確認・糾弾会のかたちは、「いま、ここ」での対面的コミュニケーションである。そして、「いま、ここ」での対面的コミュニケーションにもつとも近

い啓発の形態が「少人数のグループ討議」なのではないだろうか。とすると、確認・糾弾会の機能分析を通して、より効果のある社会啓発の形態をもつと具体的に知ることができるようになるかもしない。

たしかに、確認・糾弾会といわゆる社会啓発としては、決定的にその質を異にする。しかし、確認・糾弾会を機能に還元することが適切ではないとしても、なぜ、確認・糾弾会の機能分析が不可能なのかを明らかにすることによって、逆に、確認・糾弾会の本質は何なのか、差別糾弾の「精神」とは何であったのか、という点に近づくことができるはずである。

本稿で述べた確認・糾弾会の「いま、ここ」でのストーリーは、機能には還元できない固有性、統一性を示しているように思われる。たしかに、確認・糾弾会の時間・空間を内部から外部へ押し広げることは必要だろう。そして、圧倒的な差別に抗して、少しでも差別をなくしていくこと、差別のない社会をつくっていくこと、そのような営みはぜひとも必要である。しかし、確認・糾弾会の「いま、ここ」でのストーリーが指し示しているのは、そのような営みにとどまらないようと思われる。

「いま、ここ」でのストーリーとは、「あのとき」のストーリーでないだけでなく、「いつの日か、差別はな

くなるだろう」といった「未来」のストーリーでもないはずである。圧倒的な差別社会だからこそ、「いま、ここ」で差別から解き放たれが必要なのだ。確認・糾弾会の「いま、ここ」でのストーリーは、そのようなイメージを示しているのではないだろうか。「いま、ここ」で、このあるがままの「わたし」が差別から解き放たれること、確認・糾弾会がそのようなイメージを創造しつづける限り、解放運動の「生命線」であることをやめないにちがいない。

